

北沢地域 成年後見制度相談会

「成年後見制度の
基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

よくある相談内容

- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？

相談
無料



| 日付 | 令和7年 12月2日(火) | 令和8年 2月20日(金) | 令和8年 3月3日(火) |
|----|---|-------------------------------------|---|
| 時間 | 13時～16時 *1回45分 ①13時～ ②14時～ ③15時～ | 10時～12時 *1回45分 ①10時～ ②11時～ | 13時～16時 *1回45分 ①13時～ ②14時～ ③15時～ |
| 会場 | 松沢まちづくりセンター 3階 会議室 (赤堤5-31-5) | 代沢まちづくりセンター 活動コーナー (代沢5-1-15) | 新代田まちづくりセンター 活動フロア (羽根木1-6-14) |

【相談員について】

世田谷区の「区民成年後見人養成研修」を修了し、後見人としての活動等をしている方が相談をお受けします。



【申込方法】

相談会は事前予約制です。下記お問合せ先へお電話にてお申込みください。お申込みの際、相談内容を伺います。



お申込み・お問合わせ先
世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター
電話:6411-3950